

7 墨企政第 3 1 6 号
令和 7 年 9 月 2 日

各部（室・担当・次・局）長
会 計 管 理 者 } 様

墨田区長 山 本 亨
（公 印 省 略）

令和 8 年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、令和 8 年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和 8 年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和 8 年度における区政運営の基本指針

国・都の動向

1 景気の見通し

我が国の経済の先行きは、内閣府の「月例経済報告」によると、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

消費者物価指数については、国や都の政策によりエネルギー価格の下落が見られるが、食料品を中心とした上昇傾向が続いており、その影響で実質賃金が 6 か月連続でマイナスとなるなど、今後も物価動向等への注視が必要である。さらに、国の諮問機関である中央最低賃金審議会において、今年度の最低賃金引き上げの目安について、全国平均で 63 円の増（前年比 6.0%の増）と答申しており、引き上げが消費や雇用に与える影響に関しても注意を払う必要がある。

そうした中で、8 月 15 日に発表された 2025 年 4～6 月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比 0.3%増、年率換算では 1.0%増となっている。

2 国の政策の方向性

国は、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、厳しさを増す国際環境、頻発する自然災害への対処や老朽化したインフラの保全などの課題を示しつつ、賃上げを起点とした成長型経済を実現し、「国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」をめざすこととしている。

これからの 20 年間で生産年齢人口が 2 割以上減少するとの見通しの中、人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的に持続可能なシステムへと転換することをめざし、「全世代型社会保障」の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進や、公教育の再生・研究活動の活性化などを重要課題と位置付け、取り組んでいくこととしている。

3 東京都の政策の方向性

都は、2050 年代にめざす東京の姿を実現するため、2035 年に向けて取組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤である「2050 東京戦略」を、本年 3 月に策定した。その中で、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」を進化させ、政策の方向性を 28 の戦略として定め、「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現するとしている。

また、「予算の見積方針のポイント」において、令和 8 年度予算を、「2050 東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みをいかに発揮し、明るい未来を実現する予算」と位置付けている。

本区を取り巻く状況

本区は、人口の増加傾向が継続し、本年 4 月には約 28 万 8 千人となり、前年比で約 2,000 人の増となっている。これに伴う納税義務者数の増や、企業収益の高まりにより、特別区民税や特別区

交付金は堅調に推移しているところであるが、物価の上昇や海外経済の情勢など、今後の景気動向の不透明性や、国における税制改正に関する議論の状況を踏まえると、区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

区政に関する直近の主な出来事としては、3月に地元の悲願であった東武伊勢崎線第2号踏切の除却が実現したほか、隅田公園の第二期整備工事が完了し、4月からは指定管理者制度の導入により、公園の利便性及び魅力の向上に取り組んでいる。5月には墨田区基本構想審議会から、次期基本構想に関する答申を受け、9月議会への議案提出を予定している。そのほか、終戦80年を迎えるにあたり、「28万人の平和メッセージ事業」をはじめ、郷土文化資料館における企画展など、平和への願いを込めた様々な事業を展開している。

今後は、来年度に開催予定の総合芸術祭への機運を高めるプレイベントの実施、世界陸上・デフリンピックの東京開催をきっかけとしたスポーツ機運醸成を図るランニングイベントの開催、来年春の江戸東京博物館リニューアルオープンを契機とした、両国エリアを中心とした観光活性化を図る取組などが予定されているほか、年度内には区役所庁舎1・2階及びリバーサイドホールのリニューアル工事に着手していく。

また、基本構想に描くまちの姿の実現に向け、具体的な政策・施策を定める次期墨田区基本計画の策定作業を進めているところである。

区政運営について

1 基本的な考え方

令和8年度は、新しい基本構想及び基本計画に基づき、2035年のすみだを見据え、未来を切り拓いていく初年度となるとともに、年度末には区制施行80周年を迎える一年となる。様々な分野で変化が急速に進む不確実性の時代の中で、すみだの持つポテンシャルを最大限に活かしながら、人が主役のまちづくりを推進していくためには、本区ならではの魅力を更に磨き上げていくことや、区民の安心に寄り添うまちづくりを推進していくことが重要である。

これを踏まえ、令和8年度は、以下の3つの大きな柱に沿って、区政運営を進める。

区政運営の柱

- ・「これまで」と「これから」をつなぐ、人が主役のまちづくり
- ・暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまちの実現
- ・社会の変化に柔軟に対応していくための行政サービスの改革

2 政策立案の視点

人がつながり 夢をカタチに すみだの新時代を切り拓く予算

- (1) 次期基本構想に掲げる未来像の実現に向けた、従来の発想にとらわれない取組
- (2) 効果的に政策を推進するための組織・分野を超えた協力、様々な主体との連携
- (3) 必要な時、必要な人に、必要な情報が適切に伝わる具体的な方策
- (4) 単なるデジタル化ではなく、業務のあり方を見直すDXの推進
- (5) 今後の行政需要や経済情勢の変化を想定した、エビデンスに基づく政策立案

重点課題

1 「これまで」と「これから」をつなぐ、人が主役のまちづくり

(1) すみだならではの魅力の創出

令和8年度には、文化芸術を通じてまちに対する「愛着」と「誇り」を育み、地域課題を解決するための地域力の更なる向上を図るため、はじめての総合的芸術祭「すみだ五彩の芸術祭」が開催される。ものづくり、歴史、地形・土地、音楽、そして人という5つのすみだらしさの観点から、あらゆる部署で連携しながら、「人と人とのつながり」を活かし、地域力日本一のまちの実現に向けて取り組む。

本区の特徴である、江戸からの歴史や文化などの観光資源を改めて磨き上げ、つなぎ合わせ、都とも連携して、戦略的なプロモーションに取り組むとともに、「ものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図るため、引き続き、ものづくりプロモーションを展開する。

加えて、今年度改定する第3期シティプロモーション戦略プランに基づくシビックプライド・スタッフプライド醸成の取組を進めるほか、大学の知見を地域に還元するため、公民学の更なる連携を図り、健康課題の解決など、様々な地域課題に対応していく。

(2) 区民の安心に寄り添うまちづくり

災害などの危険に備えつつ、安心して心地よく暮らせるまちづくりを推進する。

燃えない・壊れないまちの実現に向け、不燃化助成制度や、耐震化の取組の充実を図るとともに、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に備え、区民を守る取組を検討していく。また、復興マニュアルの改定や備蓄品の強化など、災害発生に備えた取組を着実に進めていく。

良好な生活環境を確保するため、地域防犯力を高める取組を進めるほか、区内で増加している民泊への対応について、多角的な視点から、部署横断的な取組を強化する。

また、高齢化の進行、生産年齢人口の減少などを見据え、地域における福祉サービスの提供を持続可能なものとするため、介護人材の確保・育成・定着の支援を図るとともに、策定予定のバリアフリー基本構想等に掲げる基本理念を実現するため、安全・安心の歩行空間整備など、取組を進める。

加えて、策定予定の第三次すみだ環境の共創プランに基づき、再生可能エネルギーの導入や熱中症対策、資源循環の取組など、総合的な環境施策を推進していく。

(3) 「こどもまんなか すみだ」の推進

墨田区こども条例に掲げる基本理念を踏まえ、「こどもまんなか すみだ」の実現に向けた取組を、引き続き重点的に展開していく。

こどもの権利を守り、切れ目のない支援を充実させるため、個別的配慮が必要なこどもへの支援、成長に合わせた最適な居場所の確保、都児童相談所との緊密な連携による予防的支援の強化などに取り組む。加えて、5歳児健康相談をはじめ、多様な主体とも連携しながら、子育てにかかる様々な負担や不安の軽減に向けた取組を進めるなど、子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組む。

また、新たに策定する教育施策大綱に基づき、総合的に教育施策を展開するとともに、更なる教育の質の向上を図るため、教育委員会と連携し、教職員の負担軽減、働き方改革やいじ

め・不登校対策に継続して取り組む。

加えて、子どもを取り巻く環境整備として、学校改築基本方針や長寿命化計画に基づき、学校改築を着実に進めるほか、児童館の改築・改修などに取り組んでいく。

2 暮らし続けたい・働きたい・訪れたいまちの実現

(1)「暮らし続けたいまち」の実現

医療と福祉の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進するほか、特別養護老人ホームなどの施設整備の支援などに取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進める。あわせて、ひきこもり等、複雑化・複合化した今日的課題に対応するための重層的な支援体制の構築や、判断能力が低下した方の権利擁護に取り組むなど、誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」の実現を推進する。

また、「墨田区地域力育成・支援計画」を改定し、町会・自治会支援をはじめ、地域力の更なる向上に取り組むほか、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備するため、新たなスポーツ施設整備の検討を進める。

さらに、それぞれの地域の方の声を伺いながら、区内各エリアでのまちづくりを着実に推進するとともに、地域公共交通計画に基づく区内循環バスの見直しや、地域のニーズを踏まえた魅力ある公園づくりを進める。

そのほか、墨田区人権啓発基本計画に掲げる基本理念に基づき、多様性を認め合う社会の実現に向けた取組の推進を図る。

(2)「働きたいまち」の実現

人手不足や先行きの不透明な経済情勢の中で、厳しい経営環境に置かれる区内事業者の相談に的確に対応するため、すみだビジネスサポートセンターを運営するとともに、中小企業のDXを推進するなど生産性向上を支援するほか、人材確保・定着につながる事業者支援に取り組む。加えて、商業活性化への取組として、商店街連合会との連携による事業展開など、地域特性を活かした特色ある商業空間づくりを推進する。

また、産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」を中心に、スタートアップ企業と区内事業者の共創による産業集積のアップデートを進める。

そのほか、意欲ある高齢者が希望に応じて就労の機会を得られるよう、シルバー人材センターへの運営支援を引き続き行うとともに、障害者が活躍できる場を創出するため、企業へ障害者雇用を働きかけるほか、就労選択支援事業の実施など、障害者就労支援総合センターなどの取組の充実を図り、障害者の就労支援を行う。

(3)「訪れたいまち」の実現

関係人口の増加に向け、国際交流・都市間交流を推進するほか、地域DMO、東京都、関係団体、民間事業者等と連携して、公共空間活用によるにぎわいの創出やMICEの誘致など、地域一体となって観光振興に取り組む。

加えて、北十間川・隅田公園観光回遊路をはじめ、江東内部河川の水辺空間を活かした回遊性の向上、地域の活性化の取組を推進する。

また、空港の機能強化に伴い世界とのアクセス性が更に向上する押上、舟運の拠点であるとともに多くの歴史的な文化資源を有する両国、地下鉄 8 号線の延伸により東東京の拠点としての重要性が高まる錦糸町など、それぞれの駅周辺における更なる魅力向上につながる、機を捉えたまちづくりを推進する。

そのほか、インバウンド関連施策を引き続き進めるとともに、増加傾向が継続している状況を踏まえ、観光の持続可能性の確保の観点からの取組もあわせて検討していく。

3 社会の変化に柔軟に対応していくための行政サービスの改革

人口構成の変化、デジタル社会の進展、消費行動の変容、働き方改革に加え、海外経済の環境など、経済社会構造は著しく変化している。こうした変化について、データ分析等を通じて状況を把握し、区民目線、事業者目線に立ち、従来の発想にとらわれない柔軟な考え方で、より充実した行政サービスへと変革していくことが必要である。

窓口改革実行 3 か年計画に基づき、区民の暮らしに寄り添う窓口サービスを実現するため、待合スペースの環境改善や、DX SaaS の導入など、利便性を高めつつ、一人ひとりの区民に適したサービスを提供する「区民が主役の窓口」を実現していく。

また、総合的人事戦略に基づき、職員の意欲・能力の向上を図るとともに、個々の事情に応じた働き方を支援するなど、働き方改革を進める。また、先行的に実施されたフリーアドレスの実証実験結果や、すみだ保健子育て総合センターにおける職員の新しい働き方の検証を踏まえつつ、執務環境の改善を図っていく

さらに、区が保有する財産等の有効活用により、安定的に行政サービスを提供することで利用者満足度を向上させるとともに、長期的かつ経営的な視点を持ち、適正な維持管理及び更新等により財政負担の軽減・平準化を図るため、予防保全による施設の長寿命化や各施設のあり方、移転・集約後の跡地活用方法等の検討など、ファシリティマネジメントを引き続き計画的に推進する。

以上に加え、持続可能な行政基盤の確立と、簡素で効率的な行政システムの構築のため、行政手続きを最初から最後までデジタルで完結させる取組を進め、あわせて BPR を実施するなど、事業を不断に見直し、経営資源の「選択と集中」により、経常的経費の縮減を進めるとともに、創意工夫を凝らした財源の確保に努める。